**小規模事業者経営改善資金融資制度**

**マル経資金融資**

**無担保 無保証人**



**小規模事業者の資金調達を支援します！！**

**マル経資金融資は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々を**

**バックアップするため、無担保・無保証低利で融資する制度です。**

**ご融資の条件**

**限度額　２,０００万円　　 利率　年１．７0％（令和７年５月1日現在）**

**返済期間 〇運転資金／７年以内　 〇設備資金／１０年以内**

**保証人・担保は不要です**

据置期間：運転資金は１年以内、設備資金は２年以内

※利率は変動します。

※固定金利です。借入期間中に金利の変動があった場合も金利は据置かれます。

ご相談・お申し込みは　新井商工会議所（TEL７２－２４２５）鈴木・阿部まで



**✿✿✿✿✿✿****✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿✿**

マル経資金融資をご利用いただける方

❶ 常時使用する従業員数　　商業・サービス業５人以下　　製造業・建設業等２０人以下

❷ 新井商工会議所管内で最近１年以上事業を行っていること

❸ 新井商工会議所の経営指導を原則６ヶ月以上受けていること

❹ 税金（所得税・法人税・事業税・市県民税等）を完納していること

❺ 許認可等を要する業種はそれを取得していること

※日本政策金融公庫の非対象業種の方はご利用できません。（金融業・保険業・娯楽業・政治、経済、文化団体など）

※ご利用にあたっては、ご融資の条件等からご要望に沿えない場合がございます。

飲食店・理美容・旅館クリーニング業などの方も「設備投資資金」のご利用が可能です。

マル経資金融資とは

全国の商工会議所・商工会で６ヶ月以上経営指導を受けた方に対して、㈱日本政策金融公庫が事業資金の融資を行う国の制度です。

設備資金として

〇 事業用車両の購入や買替えに

〇 機械や事務機器の導入や買替えに

〇 工場や店舗の増改築に

〇 什器備品等の購入に

運転資金として

〇 商品や材料の仕入に

〇 支払手形や買掛金・諸経費の決済に

〇 受取サイトの延長や貸倒金の対処に

〇 賞与など一時的な支払いに